

平成24年行政事業レビューシート

(外務省)

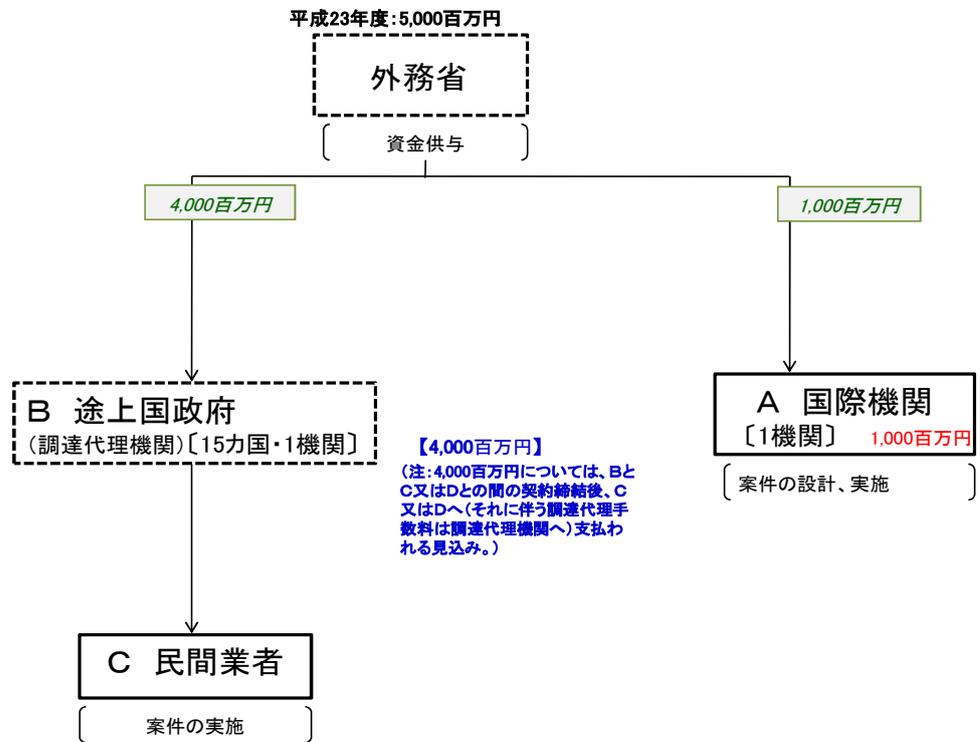
事業名	途上国の要望を踏まえた工業用品・食糧等の供与		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	開発協力総括課		本清 耕造		
会計区分	一般会計(25年度要求は東日本大震災特別会計)		施策名	Vi-1 経済協力				
根拠法令(具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項ハ		関係する計画, 通知等	政府開発援助(ODA)大綱				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>昨年7月に東日本大震災復興本部が決定した「復興基本方針」において、ODAを活用して製品の安全性・優位性をアピールすることも含め、被災地産品の海外の販路拡大を図ることが記載され、また、昨年6月に当省が公表した「平成23年度国際協力重点方針」では、昨年3月に発生した東日本大震災からいち早く復興するため、国際社会とも協力しつつ、官民一体となった「開かれた復興」を進めていくこととしている。</p>							
事業概要(5行程度以内。別添可)	<p>工業用品等については、東日本大震災の被災地で生産されている品目(車両、電気製品、医療機器等)から適格供与品目リストを作成し、被援助国が同リストから希望する者を調達する。食糧援助については、東日本大震災の被災地に所在する水産加工企業(以下「被災地企業」という。)が製造する加工品(サバ缶詰、サンマ缶詰等)を食糧援助の供与品目として、被災地企業の生産・稼働状況や供給能力の復帰状況等を勘案しつつ、WFPを通じた各国からの支援要請に基づき、効果的な連携の下で供与を実施する。なお、被災地で調達する水産加工品については、供与前の食品衛生上の検査や放射線量の検査証明書の発行を含め、検定を実施し安全性の確認ができたもののみ活用する。また、相手国に対してもこうした点を説明済み。</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他(開発途上国への資金供与)							
予算額・執行額(単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	—	—	—	—	3,000	
		補正予算	—	—	5,000	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	—	—	5,000	—	3,000	
	執行額	—	—	5,000	—			
執行率(%)	—	—	100%	—				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値(24年度)
	<p>●本事業は、無償資金協力の枠組みに準じて実施される。無償資金協力は、途上国からの要請に基づき開発途上地域の開発ニーズに機動的かつ効果的に対応し経済社会開発を促進すること、これをもって当該国との二国間関係を強化するとともに平和で安定した国際環境を実現すること、さらには国際社会における我が国の発言力を強化することで我が国の安全と繁栄の確保に資することを複合的な成果目標としており、定量的な指標の設定は困難。</p> <p>●本事業の実施に際し、被災地の生産工場の稼働状況を十分に踏まえることとしている。右表は、参考指標として、該当する食糧品工場の平均稼働率を記載。本事業の実施により稼働率の向上を目指すとともに、生産現場に過度な負荷がかからないよう配慮している。なお、本事業は平成23年度2月に閣議決定され、同年度3月から事業が開始されているため、同年度中に成果実績は発現しない。</p>		成果実績	平均稼働率	—	—	72% (第1四半期実績)	85% (第1四半期見込み)
			達成度	%	—	—	—	82% (第2四半期実績)
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	①工業用品等及び②水産加工品の供与先国		活動実績(当初見込)		—	—	①15か国 ②5か国	—
単位当たりコスト	250,000,000(円/件)		算出根拠	平成23年度の執行額を実施事業数で除したもの。				
平成24・25年度予算内訳(単位:百万円)	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	無償資金協力		3,000	東日本大震災復興特別会計(途上国への被災地産工業用品等の供与)				
	計	—	3,000					

事業所管部局による点検

	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	平成23年10月に内閣府が実施した外交に関する世論調査では、日本のこれからの経済協力について、75%が現状維持を支持するか更なる支援の実施を求めている。ODAは、外交政策の一環であり、相手国との関係で国が前面に立って実施すべき事業。被災地の復興は、国が率して行うべき事業でもある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業では、開発ニーズと対象品目への要望が確認された開発途上国の中から、開発ニーズが大きい低開発国、もしくは「呼び水効果」が見込める国を対象としている。工業用品について事業の実施に際しては、被災地の産品を調達対象として競争入札を実施。調達対象品目は、被災地で生産される工業品等とすることで事前に被供与国政府と合意している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	平成23年6月に復興構想会議が策定した「復興への提言」に盛り込まれた「世界に開かれた復興」の考え方に基づき、外務省では「平成23年度国際協力重点方針」で官民一体となった「開かれた復興」を進めていくこととした。具体的には、ODAによる支援に被災地産品を積極的に調達すること等、被災地の復興に貢献する「復興外交」を方針に掲げている。開発持続性が確保されるよう、被援助国に対する技術指導や維持管理支援が事業内で手当てされるよう十分に配慮している。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ●平成22年6月発表の「ODAのあり方に関する検討 最終取りまとめ」において、戦略的かつ効果的な援助の実施に向けて継続的な事業の改善手法（PDCAサイクル）の抜本的な強化、プログラム・アプローチの強化、「見える化」の徹底等を実施していくことが打ち出された。 ●これを踏まえ、過去に実施された案件も含めて資金協力事業の現状を精査した上で、各事業の具体的達成状況と、そこから得られた教訓を公表し、随時更新してきている。また、過去のODA事業で得られたノウハウを新たな事業形成に一層活かしていくため、案件形成段階で外部識者の助言を得る「開発協力適正会議」を四半期に1度開催するとともに、プログラムに従って体系的にプロジェクトを形成することでプロジェクト間の相乗効果を上げ援助全体の成果の向上を図る取組も進めている。 ●予算が削減される中、従来のコスト縮減努力に加え、上記のような取組を通じて、一層戦略的かつ効果的な援助の実施に努めていく考え。 		
予算監視・効率化チームの所見			
			-
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
			-
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	

【無償資金執行状況】

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位：百万円)



個別事業名：

A. WFP			B. ベトナム		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
経済開発等 援助費	食料援助(セネガル)	280	経済開発等 援助費	ノンプロジェクト無償資金協力	300
経済開発等 援助費	食料援助(カンボジア)	210			
経済開発等 援助費	食料援助(コンゴ共和国)	200			
経済開発等 援助費	食料援助(ガーナ)	190			
経済開発等 援助費	食料援助(スリランカ)	120			
計		1,000	計		300
B. エクアドル			B. モロッコ		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
経済開発等 援助費	ノンプロジェクト無償資金協力	300	経済開発等 援助費	ノンプロジェクト無償資金協力	300
計		300	計		300
B. グアテマラ			B. モンゴル		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
経済開発等 援助費	ノンプロジェクト無償資金協力	300	経済開発等 援助費	ノンプロジェクト無償資金協力	300
計		300	計		300
B. パキスタン			B. スリランカ		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
経済開発等 援助費	ノンプロジェクト無償資金協力	300	経済開発等 援助費	ノンプロジェクト無償資金協力	300
計		300	計		300

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

個別事業名： 途上国の要望を踏まえた工業用品・食糧等の供与

支出先上位10者リスト

A. 支出先上位10者リスト(国際機関)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	WFP	無償資金協力に関する事業	1000	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 支出先上位10者リスト(途上国政府(調達代理機関))

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	エクアドル	無償資金協力に関する事業	300	—	—
2	グアテマアラ	無償資金協力に関する事業	300	—	—
3	パキスタン	無償資金協力に関する事業	300	—	—
4	ベトナム	無償資金協力に関する事業	300	—	—
5	モロッコ	無償資金協力に関する事業	300	—	—
6	モンゴル	無償資金協力に関する事業	300	—	—
7	スリランカ	無償資金協力に関する事業	300	—	—
8	ウズベキスタン	無償資金協力に関する事業	250	—	—
9	トンガ	無償資金協力に関する事業	250	—	—
10	フィリピン	無償資金協力に関する事業	250	—	—

※1 コンサルタント及び／又は民間業者が未決定のため、被援助国政府(調達代理機関)で留保しているものであり、決定次第案件の進捗に応じ落札業者に支払われるもの。